

令和7年御殿場市議会
3月定例会議案資料

件名	頁
議案第17号関係資料	1
議案第18号～第22号関係共通資料	2
議案第26号関係資料	5
議案第28号関係資料	6
議案第29号関係資料	8
議案第30号関係資料	9
議案第32号関係資料	10
議案第33号関係資料	13
議案第34号関係資料	16
同意第1号関係資料	17
同意第2号関係資料	18
諮問第1号関係資料	29

議案第 17 号関係資料

御殿場市情報通信技術を活用した行政の推進等に関する条例の改正概要

1 改正の趣旨

通信技術を活用した行政の推進等に関する法律（以下「法」という。）の一部改正に伴い、法の引用規定について、改正を行うものです。

2 改正の内容

法改正により、御殿場市情報通信技術を活用した行政の推進等に関する条例において引用する、条例又は規則に基づく手続における情報通信技術の利用に係る規定に条ずれが生じるため、所要の改正を行うものです。

3 施行日

令和7年4月1日

議案第18号～第22号関係共通資料

- 御殿場市職員の給与に関する条例
- 御殿場市会計年度任用職員の給与等に関する条例
- 御殿場市一般職の任期付職員の採用等に関する条例
- 御殿場市特別職の職員で常勤のものゝ給料等に関する条例
- 御殿場市議会の議員に対する議員報酬及び期末手当の支給並びに費用弁償条例

の改正概要

1 令和6年度分に係る給与改定の概要

(1) 給料表の改定

一般職員の給料表の水準を全て引き上げます。具体的には、高卒試験に係る初任給を21,400円、短卒試験に係る初任給を25,300円、大卒試験に係る初任給を23,800円引き上げ、若年層に重点を置き、そこから改定率を通減させる形で、定年前再任用短時間勤務職員（暫定再任用職員）を含む全ての級・号給の給料月額を引き上げ、給料表の平均改定率は3.29%の増加となります。

会計年度任用職員の給料表は、一般職員の給料表のうち1級から3級までを使用していることから、一般職員と同様に引き上げます。

また、特定任期付職員の給料表の水準についても引き上げを行います。

全ての給料表について、令和6年4月1日から適用します。

(2) 期末・勤勉手当支給割合の改定

人事院勧告に基づき、一般職員、定年前再任用短時間勤務職員（暫定再任用職員）及び会計年度任用職員の期末手当・勤勉手当の支給月数を引き上げます。また、特定任期付職員、常勤特別職及び市議会議員の期末手当の支給月数を引き上げます。今年度は12月期において一括で引き上げ、令和7年度以降は今年度引上げ分を6月期と12月期に1/2ずつ振り分けます（特定任期付職員は除く）。

区 分	改定対象	改定率	年間支給月数（期末・勤勉計）	
			改定前	改定後
一 般 職 員	期末手当	+0.05月	4.50月	4.60月
	勤勉手当	+0.05月		
定年前再任用短時間勤務職員（暫定再任用職員）	期末手当	+0.025月	2.35月	2.40月
	勤勉手当	+0.025月		

会計年度任用職員	期末手当	+0.05月	4.50月	4.60月
	勤勉手当	+0.05月		
特定任期付職員	期末手当	+0.05月	3.40月	3.45月
常勤特別職	期末手当	+0.10月	4.50月	4.60月
市議会議員	期末手当	+0.05月	3.40月	3.45月

2 令和7年度分に係る給与改定の概要

(1) 給料表の改定

一般職員の給料表のうち3級から8級について、初号近辺の号給をカットする給料表とし、給料表の切り替えを行います。

会計年度任用職員の給料表は、一般職員の給料表のうち1級から3級までを使用していることから、同様に切り替えます。

(2) 地域手当支給割合の改定

地域手当の支給地域が現行の市町村単位から都道府県を基本とする単位に変更となることに伴い、支給割合を現行の6%から4%に変更します。

なお、激変緩和措置として、令和7年度は5%とし、令和8年度以降に4%とします。

(3) 扶養手当の改定

配偶者に係る扶養手当を廃止し、子に係る扶養手当額を13,000円に引き上げます。いずれも、段階的に手当額を変更します。

	令和6年度	令和7年度	令和8年度以降
配偶者	6,500円	3,000円	—
子	10,000円	11,500円	13,000円

(4) 管理職員特別勤務手当の支給対象時間の拡大

管理職員特別勤務手当（平日深夜に係るものに限る。）の支給対象時間について、現行の午前0時から午前5時までを午後10時から午前5時までに拡大します。

(5) 特定任期付職員の賞与の改定

特定任期付職員業績手当を廃止し、人事評価の結果に応じて支給される勤勉手当を新たに支給します。人事評価による成績が「良好」の場合は、見直し前の期末手当と同水準の支給額となります。

- (6) 定年前再任用短時間勤務職員の手当の支給拡大
住居手当及び単身赴任手当を新たに支給します。

議案第26号関係資料

御殿場市職員の分限に関する手続及び効果に関する条例の改正概要

1 改正の趣旨

地方公務員法の規定に基づき、公務の能率の維持及び適正な運営の確保のため、人事評価を分限処分に反映できるよう、所要の改正を行うものです。

2 人事評価に伴う分限処分の種類

(1) 降任…現在の職から下位の職にすること（地方公務員法の規定による。）。

(2) 降給…降格、降号させること（今回の改正により、条例に追加）

① 降格…降任に伴い、現在の職務の級より下位の職務の級へ変更すること。

（例） 5級（副参事級） ⇒ 4級（主幹級）

② 降号…現在の職務の級のまま、下位の号給へ変更すること。

（例） 5級42号給 ⇒ 5級40号給

(3) 免職…職員としての身分を失うこと（地方公務員法の規定による。）。

3 人事評価を分限処分に反映する時期

令和7年度の人事評価を、令和8年度の方限処分に反映します。

4 施行日

令和7年4月1日

議案第 28 号関係資料

御殿場市手数料条例の改正概要

1 改正の趣旨

令和 7 年 4 月 1 日に施行する建築基準法の改正により、限定特定行政庁の業務が追加され、さらに、建築物のエネルギー消費性能の向上等に関する法律（以下「建築物省エネ法」という。）の改正により、適合性判定の審査対象が拡大されるため、これに応じて改正を行うものです。

2 改正の内容

(1) 限定特定行政庁の業務の追加

建築基準法の改正により、限定特定行政庁の業務に、建築物の大規模の修繕・大規模の模様替に係る確認申請及び完了検査並びに検査済証交付前に建築物を使用できる仮使用認定が追加されるため、所要の改正を行うものです。

※ 大規模：柱の場合は総本数の半分以上、屋根の場合は面積の半分以上

※ 修 繕：木製の柱や梁を木製の柱や梁で造り替える、鋼製の屋根を鋼製の材料で葺き替える等、既存の材料と同等のもの・同様の構法で行う工事

※ 模様替：木製の柱や梁を鉄製で造り替える、茅葺き^{かやぶ}の屋根を鋼製屋根に葺き替える等、既存の材料と異なるものを用いて行う工事

(2) 建築物省エネ法の審査対象の拡大等

建築物省エネ法の改正により、説明義務又は届出義務があった住宅及び小規模の非住宅を含め、全ての住宅及び非住宅に省エネ基準への適合が義務化されます。これに伴い、適合性判定の審査範囲が拡大され、一部の認定業務が廃止されるため、所要の改正を行うものです。

規 模	現 行		➔	改 正	
	非住宅	住宅		非住宅	住宅
大規模 2,000 m ² 以上	適合義務 2017.4～	<u>届出義務</u>		適合義務 2017.4～	<u>適合義務</u> 2025.4～
中規模 300 m ² 以上 2,000 m ² 未満	適合義務 2021.4～	<u>届出義務</u>		適合義務 2021.4～	<u>適合義務</u> 2025.4～
小規模 300 m ² 未満	<u>説明義務</u>	<u>説明義務</u>		<u>適合義務</u> 2025.4～	<u>適合義務</u> 2025.4～

※ 説明義務：建築士が省エネ基準への適合性を評価し、評価結果を建築主に説明する義務

※ 届出義務：建築主が省エネ性能確保のための計画を所管行政庁に届出する義務

※ 適合義務：建築物を省エネ基準に適合させる義務（原則、適合性判定の審査が必要）

3 手数料について

認定・審査事務は、建築物の構造規模に応じて所管行政庁が決まるため、構造規模により手数料の金額に差異があると混乱を来すおそれがあることから、静岡県と同額にします。

(1) 大規模の修繕・大規模の模様替に係る確認申請・完了検査 (単位：円)

対象床面積	現 行		改 正	
	確認申請	完了検査	確認申請	完了検査
30 m ² 以下	11,000	15,000	11,000	15,000
30 m ² を超え 100 m ² 以下	18,000	19,000	18,000	19,000
100 m ² を超え 200 m ² 以下	27,000	24,000	27,000	24,000
200 m ² を超え 500 m ² 以下	38,000	33,000	38,000	33,000
500 m ² を超える	68,000	55,000	68,000	55,000
備 考	移転の場合は、対象床面積の1/2の区分とする		移転、 大規模の修繕、大規模の模様替 の場合は、対象床面積の1/2の区分とする	

(2) 仮使用認定 (単位：円)

区 分	現 行	改 正
仮使用認定の申請	—	<u>120,000</u>

(3) 省エネ基準適合性判定（新規計画等の場合・抜粋） (単位：円)

用途・規模		現 行		改 正	
		標準計算	仕様確認	標準計算	仕様確認
一戸建て住宅		—	—	<u>37,000</u>	<u>18,000</u>
共同住宅等	住戸部分	1戸	—	<u>37,000</u>	<u>18,000</u>
		2～5戸	—	<u>75,000</u>	<u>35,000</u>
		6～10戸	—	<u>106,000</u>	<u>51,000</u>
		11戸以上	—	<u>150,000</u>	<u>75,000</u>
	共用部分	300 m ² 以内	—		<u>118,000</u>
300 m ² を超える		—		<u>149,000</u>	

※ 標準計算：計算結果が省エネ基準に適合しているか判定する方法

※ 仕様確認：省エネ性能を有する仕様となっているか判定する方法

4 施行日

令和7年4月1日

議案第29号関係資料

御殿場市国民健康保険税条例の改正概要

1 改正の趣旨

令和6年3月30日に公布された地方税法施行令の一部改正により、国民健康保険税の後期高齢者支援金分の課税限度額が引き上げられたため、これに合わせて課税限度額の引き上げをします。

2 改正の内容等

課税限度額の改正内容及び限度額超過世帯数の試算（令和7年1月現在）

	課税限度額			限度額超過世帯数 (試算)	
	現行	令和7年度	増減	現行	令和7年度
基礎課税額 (医療分)	65万円	65万円	±0万円 (※変更なし)	115世帯	115世帯 (※変更なし)
後期高齢者 支援金等 課税額	22万円	24万円	+2万円	142世帯	123世帯 (▲19世帯)
介護納付金 課税額	17万円	17万円	±0万円 (※変更なし)	68世帯	68世帯 (※変更なし)
合計	104万円	106万円	+2万円		

3 改正の影響

今回の改正による影響について試算したところ、後期高齢者支援金等課税額で262万円余の調定額の増加が見込まれます。

4 施行日

令和7年4月1日

議案第30号関係資料

御殿場市営住宅条例の改正概要

1 改正の趣旨

御殿場市営住宅の適正な管理のため、立入検査に係る規定の改正を行うとともに、公募の方法、入居資格等に関する所要の改正を行うものです。

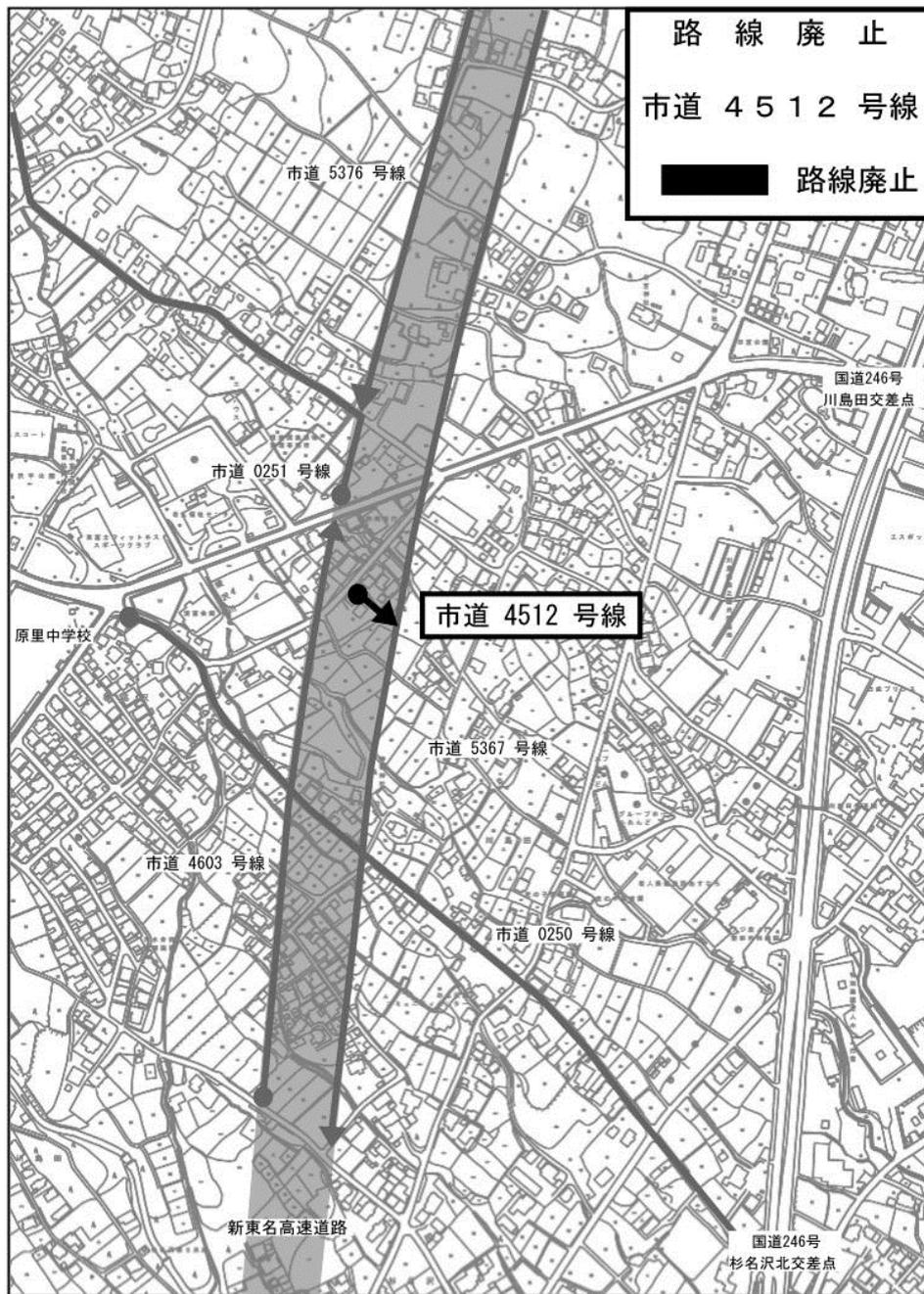
2 改正の内容

- (1) 立入検査に係る規定について、現に居住しているものを除く市営住宅については、入居者の承諾なしに管理上必要な検査ができる規定に改正
- (2) 入居者の公募方法に「ホームページ」への掲載を追加
- (3) 配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律の改正に伴う参照条項の追加
- (4) 入居者の資格に係る文言の整理

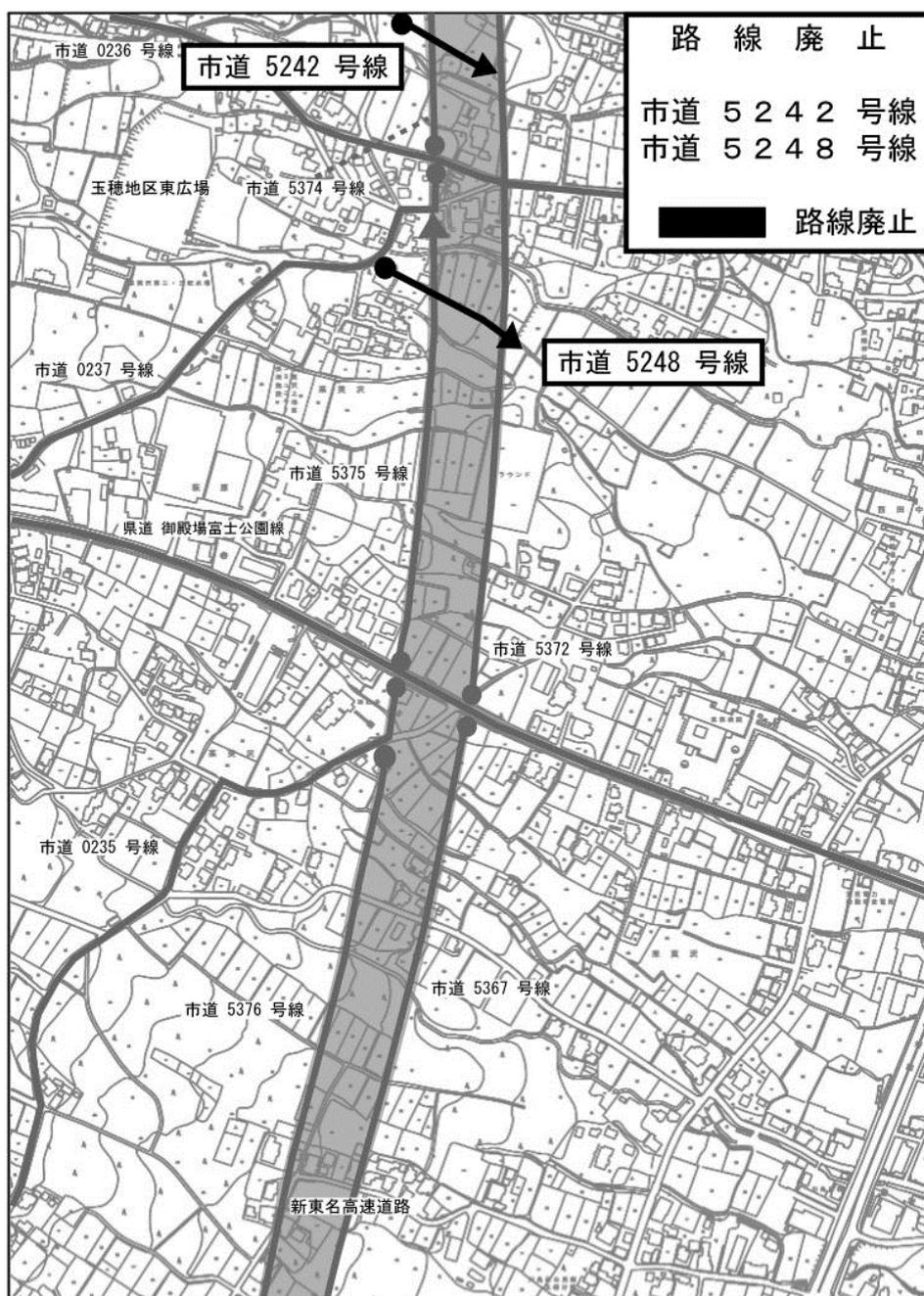
3 施行日

公布の日

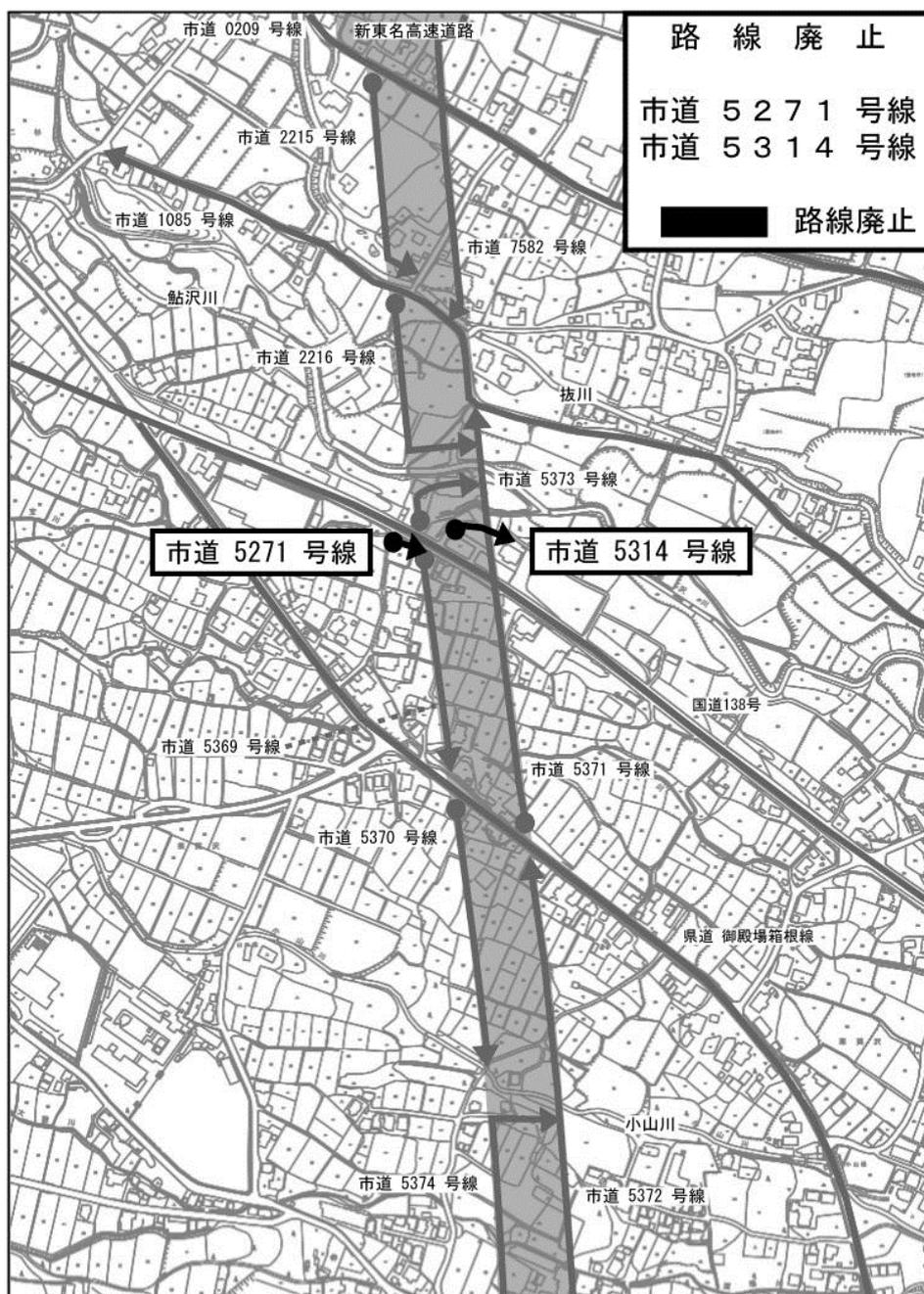
議案第 3 2 号関係資料



路線名	起点	終点	幅員 (m)	延長 (m)
4512 号線	御殿場市川島田1118番15地先	御殿場市川島田1118番21地先	2.00~2.20	42.94

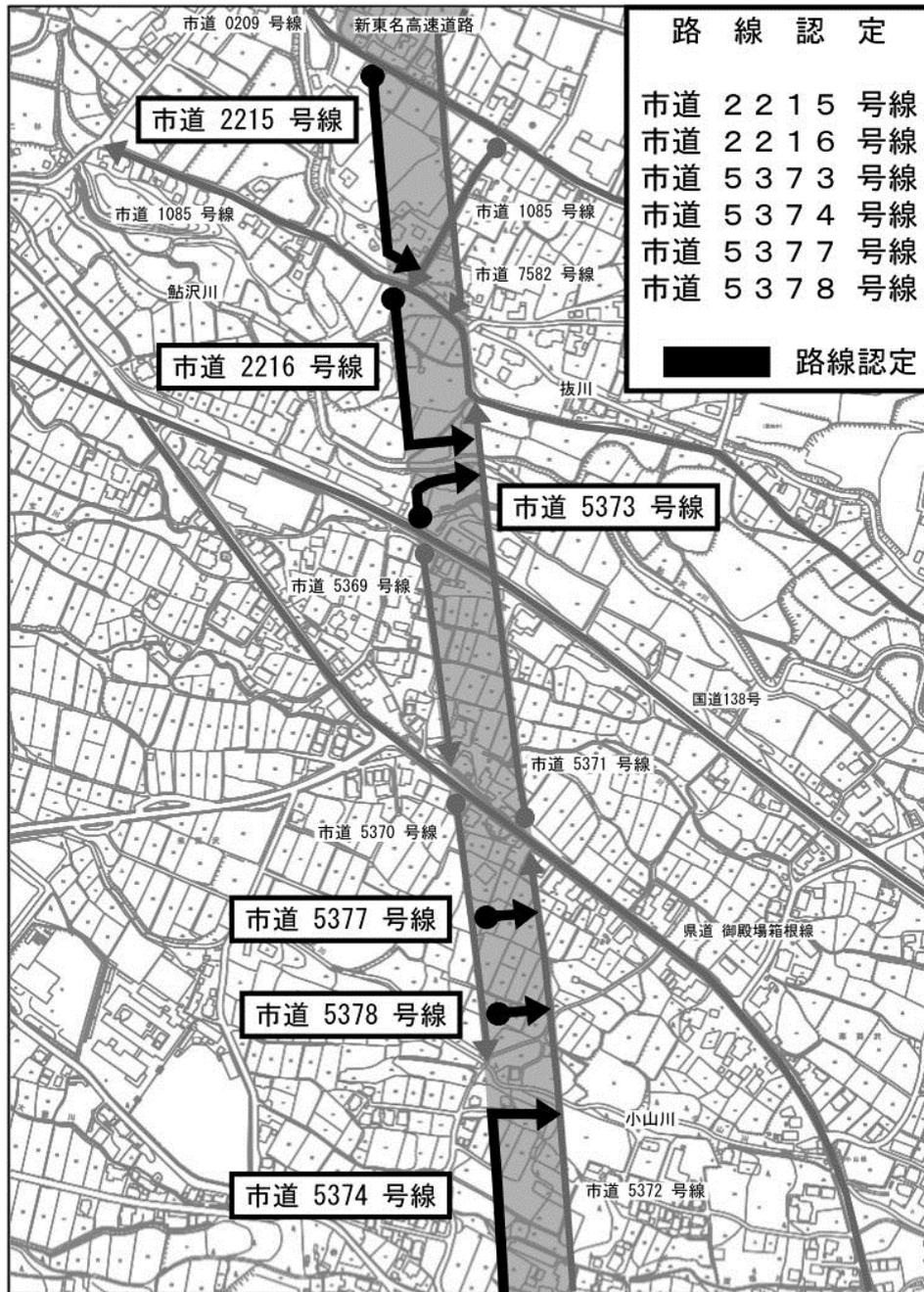


路線名	起点	終点	幅員 (m)	延長 (m)
5242 号線	御殿場市茱萸沢 610 番 2 地先	御殿場市茱萸沢 610 番 4 地先	2.00~2.70	127.68
5248 号線	御殿場市茱萸沢 899 番 1 地先	御殿場市茱萸沢 901 番 7 地先	2.10~2.80	150.56

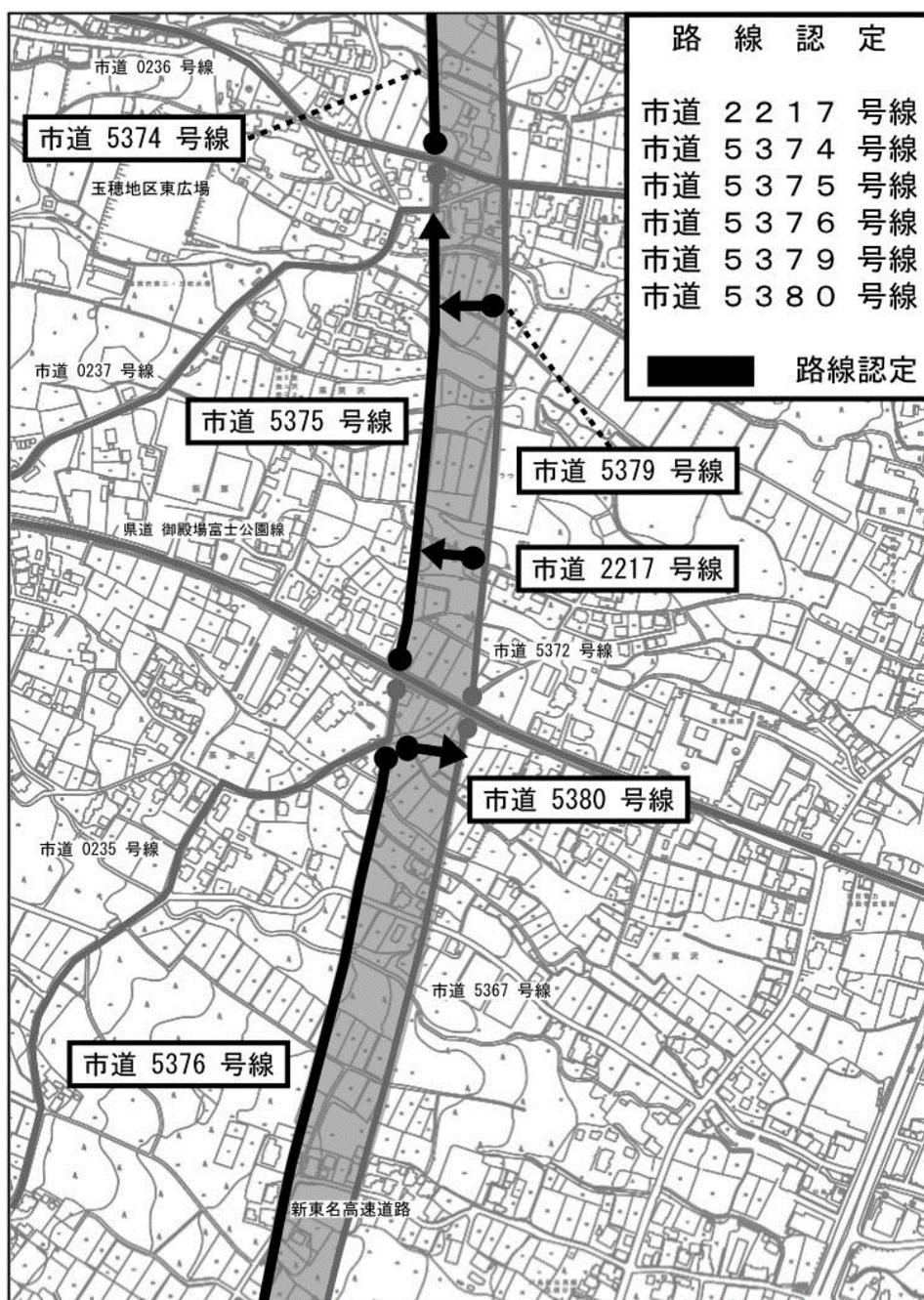


	起点	終点	幅員 (m)	延長 (m)
5271 号線	御殿場市茱萸沢 293 番 1 地先	御殿場市茱萸沢 293 番 1 地先	3.40~3.40	39.18
5314 号線	御殿場市茱萸沢 297 番 4 地先	御殿場市茱萸沢 296 番 1 地先	2.90~8.70	58.57

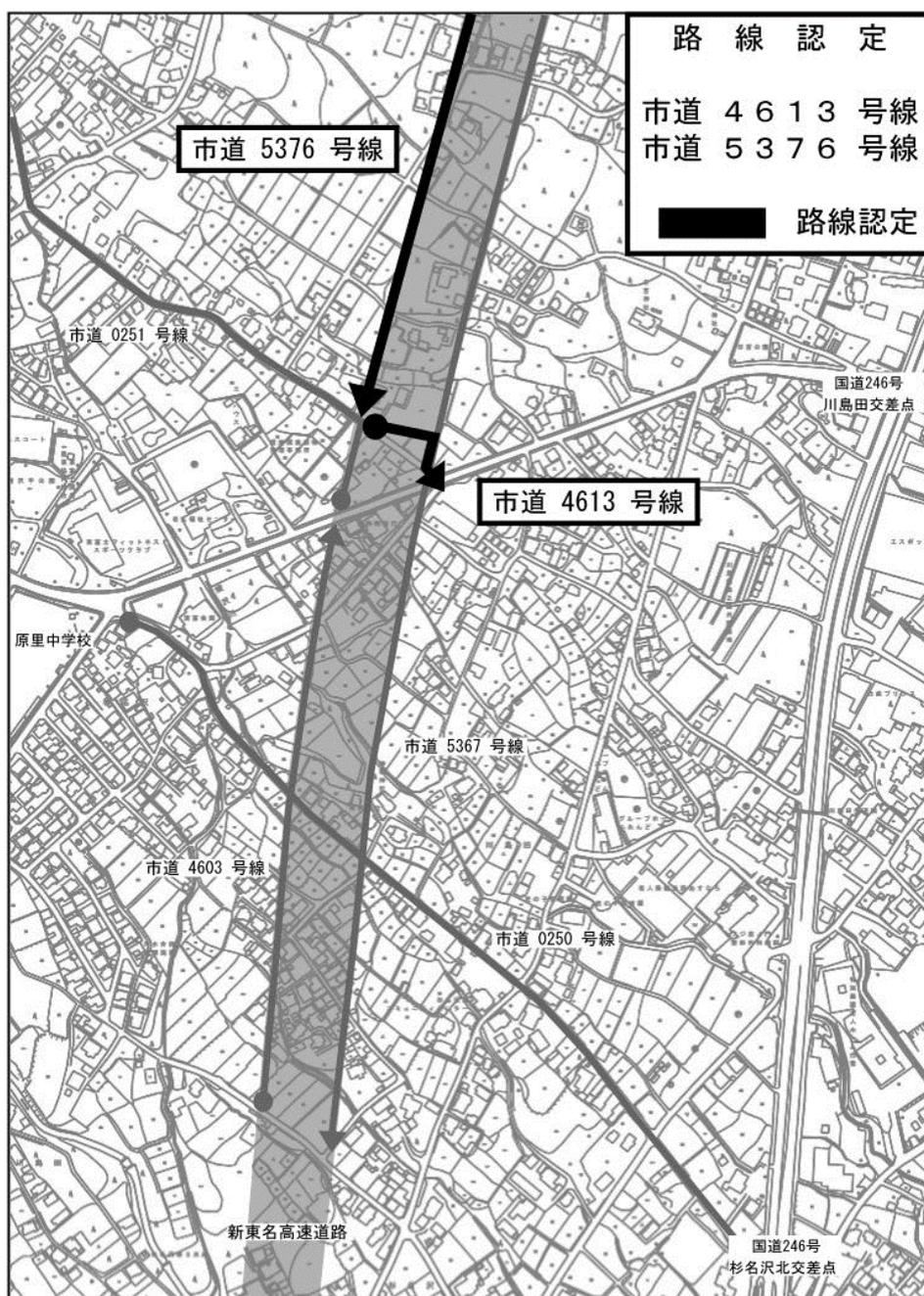
議案第 3 3 号関係資料



路線名	起点	終点	幅員 (m)	延長 (m)
2215 号線	御殿場市仁杉 1530 番地先	御殿場市仁杉 129 番 4 地先	5.00~7.50	230.00
2216 号線	御殿場市仁杉 1479 番地先	御殿場市仁杉 1462 番地先	5.00~7.50	210.00
5373 号線	御殿場市茱萸沢 300 番 12 地先	御殿場市茱萸沢 300 番 38 地先	5.00~7.50	90.00
5374 号線	御殿場市茱萸沢 615 番 3 地先	御殿場市茱萸沢 547 番 3 地先	5.00~7.50	250.00
5377 号線	御殿場市茱萸沢 492 番 2 地先	御殿場市茱萸沢 492 番 4 地先	5.00~5.00	50.00
5378 号線	御殿場市茱萸沢 487 番 8 地先	御殿場市茱萸沢 486 番 5 地先	5.00~5.00	50.00

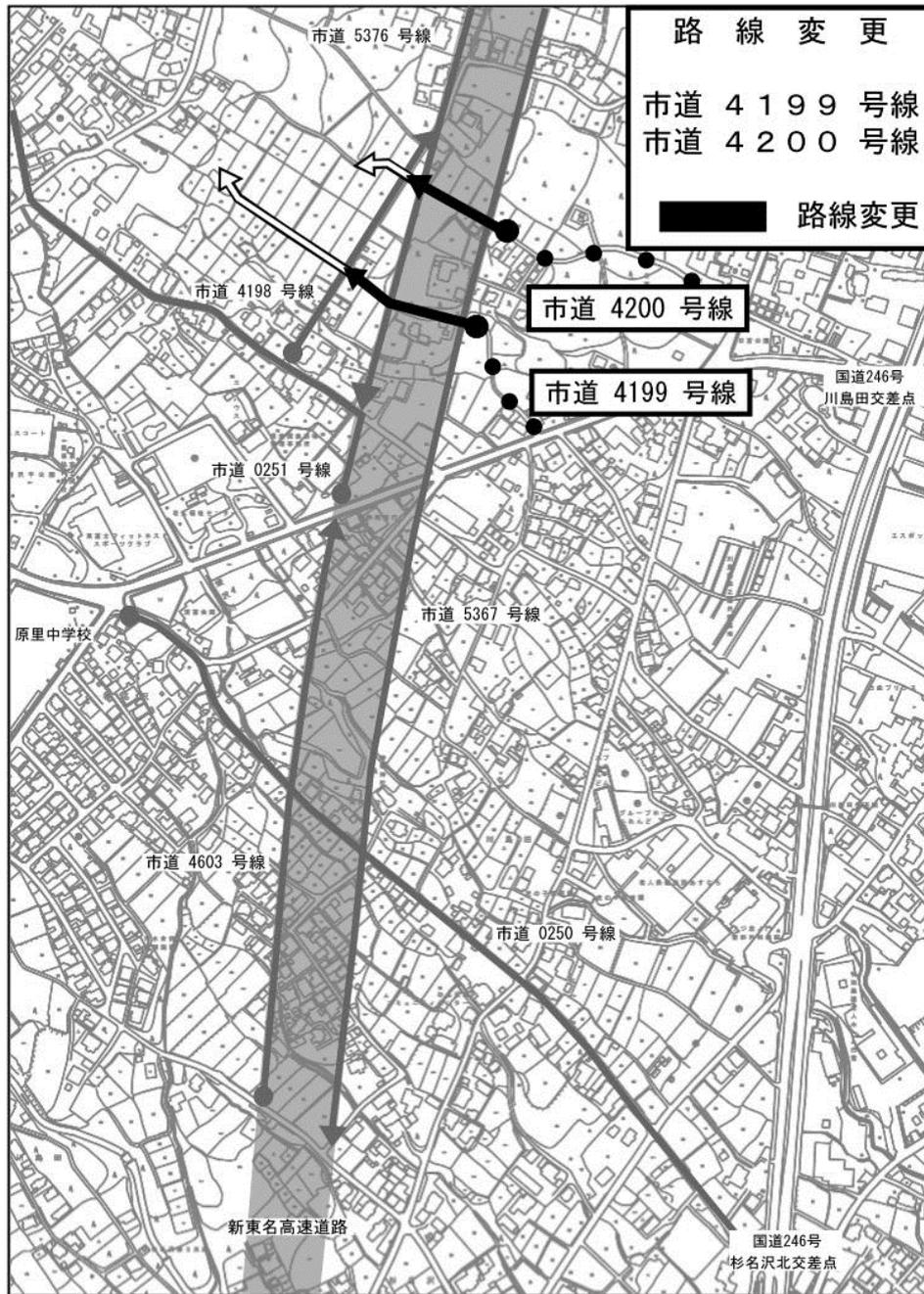


路線名	起点	終点	幅員 (m)	延長 (m)
2217 号線	御殿場市萩原 918 番 32 地先	御殿場市萩原 918 番 28 地先	5.00~5.00	50.00
5374 号線	御殿場市茱萸沢 615 番 3 地先	御殿場市茱萸沢 547 番 3 地先	5.00~7.50	250.00
5375 号線	御殿場市茱萸沢 1060 番 5 地先	御殿場市茱萸沢 911 番 10 地先	7.50~7.50	430.00
5376 号線	御殿場市茱萸沢 1088 番 6 地先	御殿場市川島田 1489 番 18 地先	7.50~9.00	750.00
5379 号線	御殿場市茱萸沢 901 番 11 地先	御殿場市茱萸沢 871 番 8 地先	5.00~5.00	50.00
5380 号線	御殿場市茱萸沢 1055 番 3 地先	御殿場市茱萸沢 1081 番 19 地先	5.00~5.00	50.00



路線名	起点	終点	幅員 (m)	延長 (m)
4613 号線	御殿場市川島田1498番18地先	御殿場市川島田1489番2地先	4.80~7.50	100.00
5376 号線	御殿場市茱萸沢1088番6地先	御殿場市川島田1489番18地先	7.50~9.00	750.00

議案第34号関係資料



路線名	起点	終点	幅員 (m)	延長 (m)
4199 号線	御殿場市川島田1495番1地先	御殿場市川島田1501番2地先	1.80~5.00	125.00
4200 号線	御殿場市川島田1564番1地先	御殿場市川島田1548番1地先	3.00~5.00	100.00

同意第 1 号関係資料

御殿場市外 1 組合公平委員会委員候補者経歴概要

氏 名 横山 敦 (よこやま あつし)

住 所 【略】

生年月日 【略】

学 歴 【略】

職 歴 【略】

公 職 歴 【略】

所属政党 【略】

同意第 2 号関係資料

御殿場市農業委員会委員候補者経歴概要

氏 名 鈴木 誠之 (すずき せいし)

住 所 【略】

生年月日 【略】

学 歴 【略】

職 歴 【略】

御殿場市農業委員会委員候補者経歴概要

氏 名 土屋 昌彦 (つちや まさひこ)

住 所 【略】

生年月日 【略】

学 歴 【略】

職 歴 【略】

公 職 歴 【略】

御殿場市農業委員会委員候補者経歴概要

氏 名 勝間田 安彦 (かつまた やすひこ)

住 所 【略】

生年月日 【略】

学 歴 【略】

職 歴 【略】

職 歴 【略】

公 職 歴 【略】

御殿場市農業委員会委員候補者経歴概要

氏 名 長田 薫 (おさだ かおる)

住 所 【略】

生年月日 【略】

学 歴 【略】

職 歴 【略】

公 職 歴 【略】

御殿場市農業委員会委員候補者経歴概要

氏 名 勝間田 公博 (かつまた きみひろ)

住 所 【略】

生年月日 【略】

学 歴 【略】

職 歴 【略】

公 職 歴 【略】

御殿場市農業委員会委員候補者経歴概要

氏 名 瀬戸 孝雄 (せと たかお)

住 所 【略】

生年月日 【略】

学 歴 【略】

職 歴 【略】

公 職 歴 【略】

御殿場市農業委員会委員候補者経歴概要

氏 名 福島 初代 (ふくしま はつよ)

住 所 【略】

生年月日 【略】

学 歴 【略】

職 歴 【略】

御殿場市農業委員会委員候補者経歴概要

氏 名 小宮山 勉 (こみやま つとむ)

住 所 【略】

生年月日 【略】

学 歴 【略】

職 歴 【略】

公 職 歴 【略】

御殿場市農業委員会委員候補者経歴概要

氏 名 勝間田 美保子 (かつまた みほこ)

住 所 【略】

生年月日 【略】

学 歴 【略】

職 歴 【略】

御殿場市農業委員会委員候補者経歴概要

氏 名 勝間田 太住 (かつまた たずみ)

住 所 【略】

生年月日 【略】

学 歴 【略】

職 歴 【略】

公 職 歴 【略】

御殿場市農業委員会委員候補者経歴概要

氏 名 長田 守正 (おさだ もりまさ)

住 所 【略】

生年月日 【略】

学 歴 【略】

職 歴 【略】

公 職 歴 【略】

諮問第 1 号関係資料

人権擁護委員候補者経歴概要

氏 名 内海 雅秀 (うつみ まさひで)

住 所 【略】

生年月日 【略】

学 歴 【略】

職 歴 【略】

公 職 歴 【略】

人権擁護委員候補者経歴概要

氏 名 杉山 清 (すぎやま きよし)

住 所 【略】

生年月日 【略】

学 歴 【略】

職 歴 【略】

公 職 歴 【略】

人権擁護委員候補者経歴概要

氏 名 勝又 康次 (かつまた こうじ)

住 所 【略】

生年月日 【略】

学 歴 【略】

職 歴 【略】

公 職 歴 【略】

人権擁護委員候補者経歴概要

氏 名 青木 正志 (あおき まさし)

住 所 【略】

生年月日 【略】

学 歴 【略】

職 歴 【略】

公 職 歴 【略】

